



令和7年度 和歌山県会計年度任用職員（和歌山県中央児童相談 所一時保護施設宿直業務員）任用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県中央児童相談所
〒641-0014 和歌山市毛見1-4-37-218
一時保護課：TEL 073（445）5312（内線600）

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和8年1月29日（木）～令和8年2月3日（火）【必着】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和8年2月6日（金）午後1時30分～
試験会場	和歌山県中央児童相談所2階大会議室
合格発表	令和8年2月9日（月） ※合格者に電話連絡します。
試験実施機関	和歌山県中央児童相談所

2 任用予定人数・勤務場所・主な業務内容

任用予定人数	勤務場所	主な業務内容
4名	中央児童相談所 一時保護課	入所児童の学習指導、生活指導（※）

（※）入所児童の行動観察・生活指導全般・その他付帯業務を行う。

3 受験資格

- （1）次のいずれかに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条に規定する人）
- （ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （イ）和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績等により3回まで再度の任用が可能（最長4年間）。
勤務形態	午後5時30分～午前9時（週1～2回）
報酬	○時間給 948円
福利	週2回の場合：健康保険、厚生年金保険
休暇	○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は週2回勤務の場合は10日、週1回勤務の場合は3日付与） ○特別休暇 忌引休暇（有給）等
勤務	地方公務員法の規定による。守秘義務、職務専念義務等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県中央児童相談所に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日の翌日午後3時から1月間 （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。） 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで

7 受験手続及び受付期間

配布場所	和歌山県中央児童相談所 一時保護課
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	○履歴書 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
申込先	宛 先：〒641-0014 和歌山市毛見1437-218 和歌山県中央児童相談所 一時保護課 電 話：073（445）5312
受付期間	令和8年1月29日（木）～令和8年2月3日（火）【必着】

（注）この任用試験において取得した個人情報、職員任用試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県児童相談所において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。